



お知らせ



就学時健康診断のお知らせ

令和8年度に小学校へ入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

学校名	健診日	受付時間
高麗川	11月19日(水)	午後1時～1時15分
高萩	10月21日(火)	午後0時45分～1時
高萩北	10月24日(金)	午後1時15分～1時30分
武蔵台	10月22日(水)	午後0時50分～1時5分
高根	10月15日(水)	午後0時45分～0時55分
高麗	10月16日(木)	午後1時30分～1時40分

場所 各学校の体育館
対象 市に住民登録をしている平成31

9月24日から30日までは「結核・呼吸器感染症予防週間」

日本では今でも1年間に1万人以上の人が新たに結核を発症しており、その中の約4割が80歳以上の高齢者です。結核は過去の病気ではありません。結核の症状はかぜによく似ています。せきやたん、微熱等が2週間以上続くなど、結核を疑う症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

問い合わせ 狭山保健所 ☎04-2954-6212

重度心身障がい者の医療費助成

重度の障がいのある人に対し、医療費の自己負担分を助成しています。助成を受けるには、あらかじめ受給資格の登録申請が必要です。

対象 国民健康保険などの各種医療保険に加入し、次のいずれかに該当する人

- 身体障がい者手帳1～3級を所持している人
- 療育手帳(A・A・Bを所持している人)
- 精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している人
- 65歳以上の人で埼玉県後期高齢者医療広域連合の障がい認定を受けている人

※平成27年1月1日以降、65歳以上で初めて障がいの程度が該当となる手帳の交付を受けた人は対象外です。

※受給資格の登録後に所得審査を行います。助成対象となった人には、「日

年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた就学予定児童
※詳しくは、就学予定児童の保護者へ9月初旬に発送する「令和8年度就学予定児童の就学時健康診断の実施について」をご確認ください。
※都合により就学予定校で就学時健康診断を受診できない場合や、健康診断にあたり配慮を望むことがある場合には、左記へご連絡ください。

問い合わせ 学校教育課学務担当

高齢者入浴無料サービス

市の敬老事業の一環として、高齢者入浴無料サービスを行います。混み具合により、入場制限を行う場合がありますのでご注意ください。

期間 9月14日(日)～19日(金)
時間 午前10時30分～午後7時

場所 総合福祉センター「高麗の郷」
対象 利用日当日現在65歳以上の人
持ち物 生年月日が確認できる身分証明書等

問い合わせ 長寿いきがい課高齢者支援担当(1階⑤番窓口)

9月から10月までは「行政相談月間」

総務省では、9月1日(月)から10月31日(金)までの期間を「行政相談月間」とし、この期間を中心に、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

また、本市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さんからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は無料・

高市重度心身障がい者医療費受給者証」を交付します。

対象となる医療費 医療保険制度が適用される医療費の一部負担金

※高額療養費などの法定給付や他の公費負担医療制度から支給される金額は除きます。

住所や加入医療保険が変わったら

登録している人で、次のいずれかに該当する場合、変更届の提出が必要です。

○住所・加入医療保険・振込口座・身体障がい者手帳等の記載内容に変更があった場合

○生活保護の受給開始・廃止があった場合

○施設の入所・退所があった場合

受給者証の更新 毎年10月1日に一斉更新します。更新時に所得審査を行い、助成対象となった人には新しい受給者証を郵送します。市が所得情報把握できない場合には支給停止となりますのでご注意ください。

問い合わせ

保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)



定額減税補足給付金不足額給付の申請はお済みですか

令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)において、本来給付すべき額と、当初調整給付額との間で差額が生じた人などに、その差額(不足額)を給付します。

対象となる人には、給付金に関するお知らせを送付していますので、手続

秘密厳守、予約も不要ですので、お気軽にご相談ください。

期日 9月19日、10月17日の金曜日
時間 午後1時30分～4時
※受け付けは、午後1時から3時30分までです。

場所

生涯学習センター
相談内容 登記、雇用、年金、相続、税金、道路、行政一般など

問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当

日高市戦没者追悼式

先の大戦が終結してから80年を迎え、戦争の犠牲になられた人たちを追悼するとともに、恒久の平和を祈念するため戦没者追悼式を開催します。

追悼式終了後に戦争の記憶を風化させないための講話を予定しています。

新たに年金生活者支援給付金の受給対象となる人に請求書が届きます



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。令和7年度から新たに給付金の支給の対象となる人には、9月1日以降順次、日本年金機構からお知らせとはがき形式の請求書をお届けしていますので、忘れずに提出してください。また、これから年金を受給する人は、年金請求手続きと併せて請求書を提出してください。

※詳しくは、基礎年金番号をご用意の上、所沢年金事務所または給付金専用ダイヤルへお問い合わせください。

問い合わせ

○所沢年金事務所 ☎04-2998-0170
○給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092



どなたでも参列できますので、直接会場へお越しください。
日時 10月23日(木) 午前10時から
場所 総合福祉センター「高麗の郷」
問い合わせ 生活福祉課地域福祉担当(1階⑩番窓口)

戦没者等遺族への第12回特別弔慰金の申請はお済みですか

現在、戦没者等遺族に対する第12回特別弔慰金の申請を受け付けています。申請が済んでいない人は、忘れずに申請してください。

なお、申請者によって必要書類が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、左記へお問い合わせください。

問い合わせ 生活福祉課地域福祉担当(1階⑩番窓口)



きが済んでいない人は、申請期限までに申請してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

返送・申請期限

9月30日(火)(消印有効)
問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)



マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の実証事業

埼玉西部消防局では、マイナンバーカードを専用の端末で読み取り、病歴、かかりつけ医、服用している薬等の情報を把握し、適切な搬送先医療機関を選定することで、より迅速かつ円滑な救急業務につなげるための実証事業を実施します。

実施期間 10月ごろ～令和8年3月
※詳しくは、埼玉西部消防局ホームページをご覧ください。

問い合わせ 埼玉西部消防局警防部救急課 ☎04-2929-9123



9月23日は「手話言語の国際デー」22日から28日までは「国際ろう者週間」です

「手話言語の国際デー」は手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国手話言語についての意識を高める手段を講じることを推進するとされています。